

目黒区保健所長 宛て

開設者 住 所
氏 名
電 話 番 号 ()
ファクシミリ番号 ()
〔 法人にあつては、名称、主たる
事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

診療所（歯科診療所又は助産所）開設届出事項一部変更届

医療従事者を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 名 称

2 開設の場所

電話番号 () ファクシミリ番号 ()

3 開設届出

年 月 日 第 号

4 変更した理由

医療従事者の就（退）職による。

5 変更した事項

職 種	氏 名	免許証番号 登録年月日	臨床研修 等修了登 録年月日	就職(入) 退職(出)	就職退職 年月日	備 考
		第 号 年月日	年月日	入・出	年月日	
		第 号 年月日	年月日	入・出	年月日	
		第 号 年月日	年月日	入・出	年月日	
		第 号 年月日	年月日	入・出	年月日	
		第 号 年月日	年月日	入・出	年月日	

※備考欄には、医師及び歯科医師の担当診療科目及び診療日時並びに助産師の勤務日時を記入すること。

(全体の従業者数)

職 種																計
変更前																
変更後																

添付書類

医師、歯科医師、助産師及び薬剤師については、免許証の写しを添付すること。また、医師及び歯科医師については、臨床研修等修了登録証の写しも添付すること。(注 1・2)

(注 1) 平成 16 年 4 月 1 日時点において現に医師免許を受けている者及びそれ以前に医師免許の申請を行った者であつて平成 16 年 4 月 1 日以後に医師免許を受けた者は、医療法等の一部を改正する法律（平成 12 年法律第 141 号。以下「一部改正法」という。）第 2 条の規定による改正後の医療法及び一部改正法第 4 条の規定による改正後の医師法の適用については、同法第 16 条の 6 第 1 項の規定による登録を受けた者とみなす。

(注 2) 平成 18 年 4 月 1 日時点において現に歯科医師免許を受けている者及びそれ以前に歯科医師免許の申請を行った者であつて平成 18 年 4 月 1 日以後に歯科医師免許を受けた者は、一部改正法第 3 条の規定による改正後の医療法及び一部改正法第 5 条の規定による改正後の歯科医師法の適用については、同法第 16 条の 4 第 1 項の規定による登録を受けた者とみなす。